

同意書

株式会社エムランド御中

私（契約者）は、(株)エムランドよりレンタカーを借りるにあたり、下記の事項に同意いたします。

運転免許証

- ・運転される方の運転免許証をコピーさせていただきます。

キャンセル料

予約後、下記の期間のキャンセルについては違約金が発生いたします。

7 日以前	基本料金の 10%
3～6 日前	基本料金の 30%
2～前日	基本料金の 50%
当日	基本料金の 100%

保険・補償限度額

万が一の事故の場合でも、下記の限度額の範囲で補償されます。

- 対人保険 無制限
- 対物保険 無制限（免責額 10 万円）
- 人身事故 5000 万円（搭乗中のみ）
- 車両保険 1000 万円（一般条件・免責額 10 万円）

※以下の場合には保険金が支払われず、損害はお客様のご負担になりますのでご注意ください。

- ・貸渡契約時にご提出いただいた方以外の方が運転をして事故を起こした場合
 - ・レンタル期間を事前の連絡もなく延滞して使用された場合の事故
 - ・その他保険約款に記載されている禁止事項に違反があった場合の事故
- （注）事故の際は運転者が使用できる他車運転特約を優先して使用します。
- ・万が一、事故など起こされた場合はドライブレコーダーを確認させていただきます。

返却時

- ・ガソリン満タン返しをお願いします。（給油確認としてレシートを確認させていただきます）
- ・営業時間内までに返却をお願いします（AM 8：30～PM 5：00）
- 月曜日返却不可
- ・返却時に契約者と共に内外装の点検確認を行います。

ノンオペレーションチャージ

- ・使用者の責任による故障・損害・内装汚れ（臭い含む）など、車両の修理・清掃が必要となった場合、休業補償として修理期間×10,000 円（上限 60 日）
- ・保険修理以外の修理費用は 100%ご負担いただきます。

道路交通法

- ・ 駐車違反などの道路交通法違反の反則金は必ずお支払いください。
- ・ 幼児（6歳未満）のお子様には必ずチャイルドシートなどを取り付けて乗車して下さい。

使用延長

- ・ 延長をご希望される場合は、必ず事前にご連絡下さい。（状況により延長できない場合があります）
- ・ 許可なく使用を延長された場合は、延長料金又は損害賠償を請求致します。

注意事項

- ・ 事前に必ず貸渡約款をご確認下さい。
- ・ 禁煙車（電子タバコ含む）
- ・ 飲酒運転の禁止。
- ・ ペット同伴不可。
- ・ 暴力団、暴力団関係企業・団体等の貸出し乗車の禁止

上記内容と貸出約款を理解した上で契約者は(株)エムランドにいかなる場合でも、損害賠償は請求致しません。

令和 年 月 日

契約者署名

住所
